2009 年首都圏 4 組合

賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人建設政策研究所

I. 調査分析報告書の概要

首都圏での集計の目的

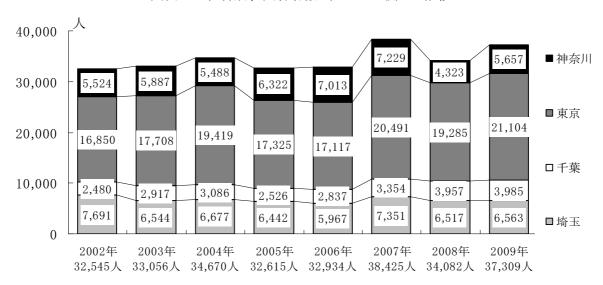
2009 年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合(東京都連、神奈川県連、埼玉土建、千葉土建)が、東京は5月、神奈川、埼玉、千葉は6月に一斉に調査を実施したものである。調査票は2007年に東京、神奈川、千葉が若干変更したもので、また埼玉は一部独自の調査票で実施したものである。2001年より行われ今年で8回目となる。主要な目的は組合員の働く現場が首都圏に広域化するに従い、首都圏全体のトータルな実態を把握する必要性に迫られたこと、同時に首都圏4地域での比較を行うこと、さらにはこれを積み重ねることにより首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に把握すること、などである。

2009年調査票では、自己負担に関する質問について東京と千葉は一部変更した。2008年調査票にあった「その他」の欄を削除し、「釘・金物代」を新たに追加した。よって、2009年の自己負担の合計は自己負担の総計を示すものではなく、項目を積み上げた合計値となる。1ヶ月、および1日当たりの合計を、2008年までと単純に経年比較できない点に留意されたい。

調査参加組合員の概要

4組合の 25 歳~64 歳の年齢層合計による調査回答者数は、2002 年から 2006 年までは 3 万人台前半で推移し、2007 年は 38,425 人と 4 万人ちかくにのぼった。2008 年は 3 万人台前半(34,082 人・対 07 年4,343 人)に減少したが、2009 年は増加し 37,309 人(対 08 年 3,227 人増)であった(図表 1)。

回答者数は 2008 年に比べて 4 組合とも増加し (増加数: 埼玉 46 人、千葉 28 人、東京 1,819 人、神奈川 1,334 人)、また全ての階層で増加していた (回答者数/08-09 年増加数:常用 13,296 人/757 人、手間請・材料持ち 6,656 人/12 人、その他 4,202 人/978 人、事業主 13,155 人/1,480 人)。なお、4 組合回答者合計を 100% とした場合、昨年と同様に東京だけで半数を超えた (56.6%)。首都圏の組合員の平均的実態を見る上では若干バランスを欠いたものとなっている。



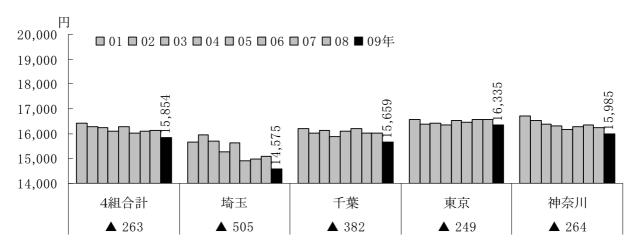
図表1 組合別、回答者数(25~64歳)の推移

Ⅱ. アンケート分析報告

1. 首都圏 4組合の賃金について

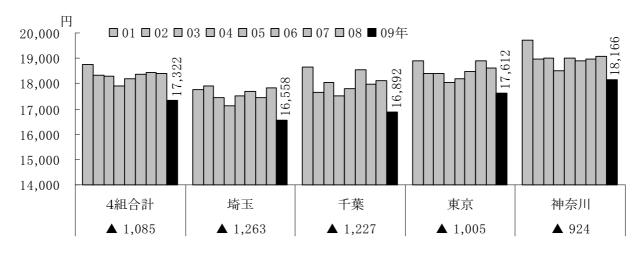
「常用」賃金は 15,854 円、「手間請・材料持ち」賃金は 17,322 円

2009年の4組合平均の「常用」賃金は15,854円、「手間請・材料持ち」賃金は17,322円、組合別にみると「常用」は埼玉 14,575円、千葉 15,659 円、東京 16,335 円、神奈川 15,985 円、「手間請・材料持ち」は埼玉 16,558 円、千葉 16,892 円、東京 17,612 円、神奈川 18,166 円であった(図表 2、3)。2009年の賃金はいずれも2001年以降で最も低かった。



図表2 常用賃金(25~64歳、平均)の推移

注:組合名の下の数字(例:「4組合合計」の下の「▲263」)は08-09年の増減額。



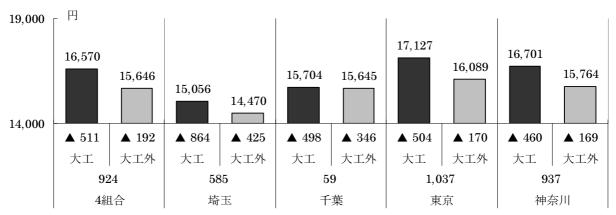
図表3 手間請・材料持ち賃金(25~64歳、平均)の推移

注:図表2に同じ。

08-09 年は 4 組合平均、各組合とも「常用」「手間請・材料持ち」のいずれもが低下し、減少額・幅は 2001 年以降最も大きかった。とくに、「常用」よりも賃金水準の高い「手間請・材料持ち」は 千円前後も減少しており(4 組合平均 \triangle 1,085 円、埼玉 \triangle 1,263 円、千葉 \triangle 1,227 円、東京 \triangle 1,005 円、神奈川 \triangle 924 円)、その結果「常用」との差は縮小した。建設労働者の賃金は低い水準で平準化 させられている。ちなみに、08-09 年において両者の差は、4 組合平均(08 年)2,290 円→(09 年)1,468 円、 埼玉 2,741 円→1,983 円、千葉 2,077 円→1,233 円、東京 2,033 円→1,277 円、神奈川 2,841 円→2,181 円と推移した。

「手間請・材料持ち」は大工外が大工を上回る

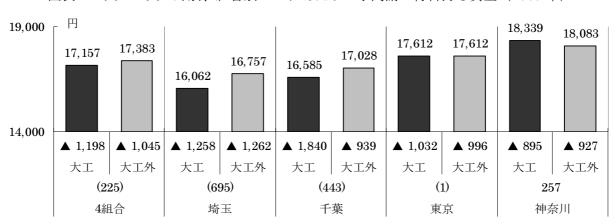
大工と大工以外の賃金は、「常用」はいずれの組合も大工が大工外を上回ったが、それとは対照的に「手間請・材料持ち」は大工外が大工を上回った(図表 4、5)。「常用」は大工 16,570 円(08-09 年 $\Delta 511$ 円)、大工外 15,646 円($\Delta 192$ 円)で大工が大工外を 924 円上回り、「手間請・材料持ち」は大工 17,157 円($\Delta 1,198$ 円)、大工外 17,383 円($\Delta 1,045$ 円)で大工外が大工を 225 円上回った。



図表 4 大工・大工外別、組合別の1日あたりの常用賃金(2009年)

注:組合名の上の数字 (例: $\lceil 4$ 組合」の上の $\lceil 924
floor$ 」) は 09年の大工と大工外の差。大工外が大工を上回っている場合は () で記してある。

「大工」「大工外」の上の数字(例:4組合の「大工」の上の「▲511」、「大工外」の上の「▲192」)は08-09年の増減額。



図表 5 大工・大工外別、組合別の1日あたりの手間請・材料持ち賃金(2009年)

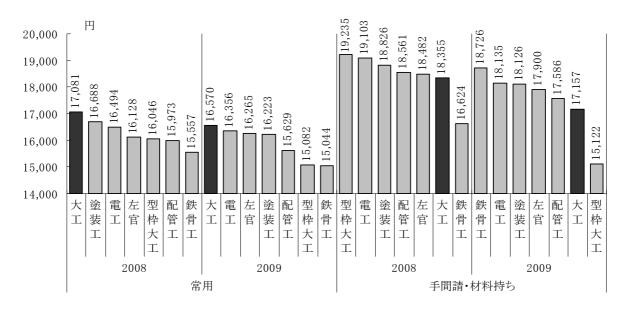
注:図表4に同じ。

20,000円 19,830 18,428 ,795 18,816 _{18,657} ^{18,892} 18,623 _{18,477 18,355} 19,000 18,869 18,689 18,708 18,481 18,000 18,350 18,278 18,178 17,383 16,735 16,995 、工外 手間請・材料持ち 16,619 17,157 17,000 -16,909 ^{17,114} 17,156 _{17,081} 大工 手間請・材料持ち 16,570 大工 常用 16,000 15,511 15,443 15,306 15,381 15,301 15,462 一一大工外 常用 **□** 15,646 15,151 15,838 15,000 09年 01 02 03 05 07 04 06 08

図表6 大工・大工外別、1日あたりの賃金の推移(4組合平均)

08-09 年は「常用」「手間請・材料持ち」ともに大工の減少額のほうが大きく、2009 年の大工と大工外の差は、「常用」は大工の賃金が高い下で縮小し、「手間請・材料持ち」は大工外が高い下で若干拡大した(図表 6)。さらに、2001 年と 2009 年の両職種の差をみると、「常用」は 2001 年 1,690円が 2009 年 924 円にまで縮小した(いずれも大工が高い)。「手間請・材料持ち」においては 2001年は大工が 961円上回っていたが、2008年に大工が大工外を▲73円下回り(2001年以降では初めて)、さらに 2009年は▲225円下回る結果となった。

それでも4組合平均の主な職種別(7職種)賃金をみると、「常用」では2008年と同様に大工16,570円が最も高く、次ぎに電工16,356円、左官16,265円、塗装工16,223円、配管工15,629円、型枠大工15,082円、鉄骨工15,044円であった(図表7)。他方、「手間請・材料持ち」の場合は、最も高いのは鉄骨工18,726円、次に電工18,135円、塗装工18,126円、左官17,900円、配管工17,586円、大工17,157円、型枠大工15,122円であった(図表7)。大工の賃金水準は、「常用」に比べて低位にある。



図表7 主な職種別1日あたりの賃金(2008年・2009年)

図表8 関東の建設技能者需給状況

単位:%

	09年 3月	09年 4月	09年 5月	09年 6月
型枠工(土木)	0.3	▲ 1.0	0.0	▲ 0.6
型枠工(建築)	▲ 7.9	▲ 5.6	▲ 5.7	▲ 4.5
左官	▲ 4.3	▲ 2.9	▲ 2.2	▲ 2.1
とびエ	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 2.3	▲ 1.9
鉄筋工(土木)	▲ 1.0	▲ 5.8	▲ 1.1	▲ 0.4
鉄筋工 (建築)	▲ 2.8	▲ 2.1	▲ 5.9	▲ 4.5
電工	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 1.7
配管工	▲ 0.3	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.7

注:▲は過剰を示す。

資料:国土交通省「建設労働需給調査結果」各月版。

08-09 年の減少額は、とくに大工と型枠大工が大きかった。いずれも「常用」「手間請・材料持ち」それぞれの平均減少額(「常用」▲263 円、「手間請・材料持ち」▲1,085 円)をともに上回っていた。大工は「常用」▲511 円、「手間請・材料持ち」▲1,198 円、型枠大工は「常用」▲964 円、「手間請・材料持ち」▲4,113 円であった。

建設労働需給調査結果(国土交通省)をみると、 建築の型枠工は 2009 年 5 月・6 月は他の調査職 種に比べて労働者過剰の状況にあり、賃金の下落 に影響を及ぼしているのだろう。

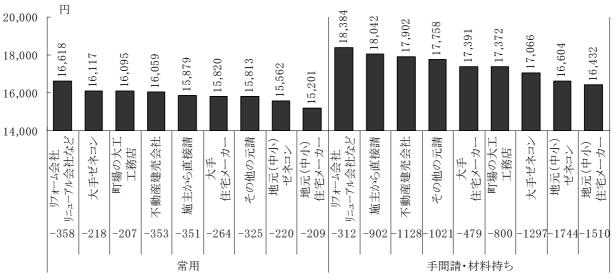
2008年の報告書でも指摘したが、従来、特に住宅建築の生産過程における躯体から造作までの大

工職が持つ熟練技能の果たす役割は非常に高く、その地位に相応しく賃金水準も他職種より相対的に抜きん出ていた。しかし、今日、プレカット工法や既製の建具、部材の工場生産や非木製化などにより、建築施工の現地組み立て・部品設置方式が一般的になるに従い、大工職の占める地位は大きく低下している。そのことが現れている。

地元住宅メーカーとゼネコンの賃金低迷

4組合平均の賃金を丁場別にみると、2009年は「常用」「手間請・材料持ち」ともに「リフォーム会社・リニューアル会社等」がトップ、「地元(中小)ゼネコン」が8番目、「地元(中小)住宅メーカー」が最も低かった。

図表9 4組合平均の丁場別、1日あたりの平均賃金(2009年・降順)



注:丁場名の下の数字は、08-09年の増減額。

「常用」は、2007 年、2008 年と同様に「リフォーム会社・リニューアル会社等」の 16,618 円 がトップで、唯一の 1.6 万円台後半である。次ぎに 1.6 万円台前半の「大手ゼネコン」16,117 円、「町場の大工・工務店」16,095 円、「不動産建売会社」16,059 円、1.5 万円台後半が「施主から直接請けた現場」15、879 円、「大手住宅メーカー」15,820 円、「その他の元請」15,813 円、「地元(中小)ゼネコン」15,562 円、1.5 万円台前半は「地元(中小)住宅メーカー」15,201 円のみであった(図表 9)。

「手間請・材料持ち」の場合、「リフォーム会社・リニューアル会社等」18,384 円がトップ、次ぎに「施主から直接請けた現場」18,042 円が同じく 1.8 万円台、1,7 万円台が「不動産建売会社の現場」17,902 円、「その他の元請」17,758 円、「大手住宅メーカー」17,391 円、「町場の大工・工務店」17,372 円、「大手ゼネコン」17,066 円、そして 1.6 万円台が「地元(中小)ゼネコン」16,604円、「地元(中小)住宅メーカー」16,432 円であった。「地元(中小)ゼネコン」「地元(中小)住宅メーカー」は、08・09 年の減少額がいずれも 1500 円以上と大きく、1.6 万円台にまで落ち込んだ。

図表 10 各組合の丁場別、1日あたりの平均常用賃金(2009年・降順)

単位:円

埼玉			千葉		
	賃金	08-09 増減額		賃金	08-09 増減額
大手ゼネコン	15,400	▲ 314	大手ゼネコン	16,150	▲ 440
大手住宅メーカー	14,813	▲ 647	地元(中小)住宅メーカー	15,939	▲ 594
町場の大工・工務店	14,688	▲ 152	リフォーム会社・リニューアル会社	15,750	▲ 773
平均	14,575	▲ 505	地元(中小)ゼネコン	15,664	▲ 101
その他元請	14,271	▲ 824	平均	15,659	▲ 382
地元(中小)ゼネコン	14,262	▲ 994	大手住宅メーカー	15,605	156
地元(中小)住宅メーカー	14,046	▲ 737	その他元請	15,458	▲ 954
			施主から直接請	15,411	654
			不動産建売会社	15,400	▲ 1,418
			町場の大工・工務店	15,358	▲ 353

東京都連			神奈川県連			
	賃金	08-09 増減額		賃金	08-09 増減額	
リフォーム会社・リニューアル会社	16,684	▲ 339	リフォーム会社・リニューアル会社	16,691	▲ 352	
その他元請	16,625	41	不動産建売会社	16,440	472	
町場の大工・工務店	16,568	▲ 445	町場の大工・工務店	16,415	▲ 153	
施主から直接請	16,347	▲ 64	施主から直接請	16,330	▲ 329	
大手ゼネコン	16,337	▲ 179	地元(中小)住宅メーカー	16,147	▲ 153	
平均	16,335	▲ 249	平均	15,985	▲ 264	
地元(中小)ゼネコン	15,753	▲ 291	大手住宅メーカー	15,907	295	
大手住宅メーカー	15,737	▲ 855	大手ゼネコン	15,710	▲ 458	
不動産建売会社	15,510	▲ 989	地元(中小)ゼネコン	15,668	91	
地元(中小)住宅メーカー	15,440	▲ 779				

図表 11 各組合の丁場別、1日あたりの平均手間請・材料持ち賃金(2009年・降順)

単位:円

埼玉			千葉			
	賃金	08-09 増減額		賃金	08-09 増減額	
大手ゼネコン	17,452	▲ 696	不動産建売会社	17,542	1,042	
地元(中小)ゼネコン	17,085	▲ 829	大手住宅メーカー	17,346	▲ 457	
その他元請	16,839	▲ 2,574	大手ゼネコン	17,333	▲ 1,345	
平均	16,558	▲ 1,263	その他元請	17,197	▲ 928	
地元(中小)住宅メーカー	15,969	▲ 1,489	地元(中小)住宅メーカー	16,983	▲ 1,098	
大手住宅メーカー	15,961	▲ 1,377	平均	16,892	▲ 1,227	
町場の大工・工務店	15,914	▲ 1,235	町場の大工・工務店	16,845	▲ 524	
			リフォーム会社・リニューアル会社	16,800	▲ 2,140	
			施主から直接請	16,470	▲ 1,267	
			地元(中小)ゼネコン	15,727	▲ 2,284	

東京都連			神奈川県連			
	賃金	08-09 増減額		賃金	08-09 増減額	
リフォーム会社・リニューアル会社	18,436	▲ 70	リフォーム会社・リニューアル会社	18,856	▲ 688	
その他元請	18,218	▲ 354	施主から直接請	18,628	▲ 436	
施主から直接請	18,150	▲ 1,029	町場の大工・工務店	18,250	▲ 1,306	
不動産建売会社	18,066	▲ 1,594	平均	18,166	▲ 924	
平均	17,612	▲ 1,005	大手住宅メーカー	17,976	145	
町場の大工・工務店	17,610	▲ 948	不動産建売会社	17,846	▲ 685	
大手住宅メーカー	17,610	▲ 602	地元(中小)ゼネコン	17,560	▲ 1,418	
大手ゼネコン	16,871	▲ 1,494	大手ゼネコン	17,213	▲ 1,254	
地元(中小)住宅メーカー	16,603	▲ 1,439	地元(中小)住宅メーカー	17,047	▲ 3,086	
地元(中小)ゼネコン	16,279	▲ 2,134				

4組合平均の「常用」「手間請・材料持ち」ともにトップの「リフォーム会社・リニューアル会社等」の賃金は、最も低い「地元(中小)住宅メーカー」を約10%上回っていた(「常用」9.3%、「手間請・材料持ち」11.9%)。他の現場に比べると賃金水準は比較的に高く、施工に求められる熟練度が反映しているのか、リフォーム市場への業者の参入がまだ少ないのか、いくつかの要因が考えられよう。

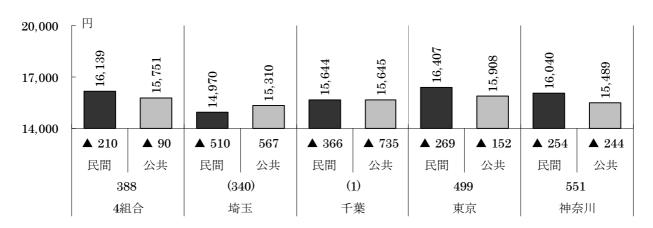
しかし、組合別にみると、「リフォーム会社・リニューアル会社等」の現場の賃金が比較的に高いのは東京と神奈川であり、首都圏全体において高いわけではない(図表 10、11)。さらに、今後、リニューアル市場の規模や業者の参入状況、業者間の受注競争の動向などによっては、このまま高水準で推移するとは限らない。現時点で建設労働者の賃金水準をけん引しているだけに、同市場での賃金引き上げの取り組みが求められるだろう。

他方、「地元(中小)ゼネコン」「地元(中小)住宅メーカー」の賃金は低い水準にあり、丁場別での最高賃金を1000~2000円下回っていた。地元(中小)住宅メーカー、ゼネコンの受注環境、経営状況などの改善をはかることなしに、建設労働者の賃金水準の上昇はなしえないのである。

公共工事の受注競争のしわ寄せが賃金に

2009年の民間工事と公共工事の賃金を4組合平均で比較すると、「常用」「手間請・材料持ち」とも民間が公共を上回った。

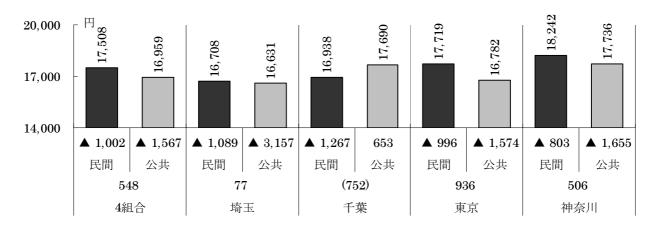
「常用」は、2001 年以降一貫して民間が公共を上回って推移し、2009 年は民間 16,139 円に対して公共 15,751 円であった(388 円の差)(図表 12)。東京と神奈川の民間が公共を 500 円程度上回ったことによる。また、「手間請・材料持ち」も、2009 年は民間が公共を上回った(民間 17,508 円、公共 16,959 円、548 円の差)(図表 13)。2008 年はわずかに公共が高かったが、公共は 08-09 年の減少額が民間より大きく(民間 \triangle 1,002 円、公共 \triangle 1,567 円)、民間を下回る結果となった。08-09 年の公共での大きな減少は、埼玉が 3 千円以上(\triangle 3,157 円)、東京と神奈川が千円以上(東京 \triangle 1,574 円、神奈川 \triangle 1,655 円)減少したことによる。



図表 12 組合別、民間・公共別、1日あたり常用賃金(2009年)

注:組合名の上の数字(例:「4組合」の上の「388」) は **09**年の民間と公共の差。公共が民間を上回っている場合は() で 記してある(例:「埼玉」の上の「(340)」は、公共が民間を 340 円上回っている)。

「民間」「公共」の上の数字(例:4組合の「民間」の上の「▲210」、「公共」の上の「▲90」)は08-09年の増減額。



図表 13 組合別、民間・公共別、1日あたり手間請・材料持ち賃金(2009年)

注:図表 12 に同じ。

大幅な減少の背景には公共工事での低価格受注があり、受注価格に合わせて賃金・単価を変動させやすい請負労働が公共工事で活用されている。低価格受注のしわ寄せを下請業者や現場労働者の賃金・単価に及ぼさず、かつ、元請・下請の片務契約の是正や労働者の賃金・労働条件の向上にむけて公契約法・条例の制定がより重要になっている。

公共工事設計労務単価と常用賃金の格差は縮小

今回の調査による大工職の「常用」賃金を各都県別に公共工事設計労務単価と比較してみると、2001年には設計労務単価が6,000円~7,000円ほど上回っていたが、8年後の2009年のそれは1,899円~4,544円ほどになった。これは、各都県とも賃金の下落以上に設計労務単価の算定が大幅に下落しているからである。とくに、2001年の時点で単価水準が高かった東京、神奈川での下落が激しい。

25,000 25,000 「円 設計労務単価(大工) - 設計労務単価(大工) - 常用賃金(大工) 常用賃金(大工) 20,000 20,000 15,000 15,000 01年 02年 03年 03年 03年 04年 04年 5,373円 05年 06年 06年 4,927円 4,927円 08年 3,798円 3,798円 3,798円 1,327户 07年 3,690户 08年 2,980户 09年 1,544户 埼玉 25,000 設計労務単価(大工) 25,000 設計労務単価(大工) 常用賃金(大工) - 常用賃金(大工) 20,000 20,000 15,000 15,000 神奈川 東京

図表 14 組合別、設計労務単価(大工)と常用賃金(大工)の推移

注:西暦とともに書いてある金額は、設計労務単価(大工)と常用賃金(大工)の差。

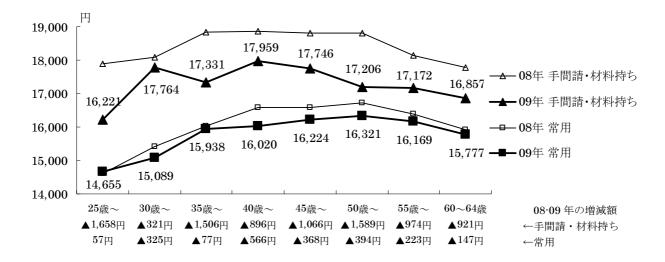
国土交通省のコスト構造改革によって、市場の賃金調査(事業所回答)に依拠する設計労務単価は大きく引き下げられた。2008年の報告書でも述べたが、設計労務単価の下落は予定価格の下落につながり、特に労務費比率の高い中小規模公共工事では下落した予定価格を基準に低価格入札競争が行われ、落札業者はいっそう厳しい請負金額で施工を行うことになる。その結果は実際に工事に携わる労働者へのいっそうの低賃金・低単価となり、さらに予定価格を引き下げることとなる。設計労務単価づくりの根本的改善の運動は急務である。

年齢別最高最低の賃金格差(日給)がわずか 1,600~1,700 円程度

「常用」賃金で最も高いのは 50 歳~54 歳の 16,321 円、最も低いのは 25 歳~29 歳の 14,655 円だった。「手間請・材料持ち」賃金は、最も高いのが 40 歳~44 歳の 17,959 円、最も低いのは 25 歳~29 歳の 16,221 円であった(図表 15)。「常用」賃金の最高最低差は 1,666 円、手間請・材料持ち」賃金の最高最低差は 1,738 円、「常用」「手間請・材料持ち」とも最高は最低の 1.11 倍にすぎない。

08-09 年の推移をみると、「常用」「手間請・材料持ち」とも賃金水準の高い年齢層で低下している。「常用」の場合は 40 歳台、50 歳台の減少額が大きく、「手間請・材料持ち」は、「30~34 歳」を除く全ての層で千円前後も、とくに 35 歳~39 歳、50 歳~54 歳では 1500 円も低下した。賃金水準をけん引してきたこれら年齢層での低下によって建設労働者全般の賃金水準の低下や、また、40 歳台、50 歳台は一般的に生活費がかさむことから、この層での生活悪化が懸念される。

一人前の職人が 20 歳代と比較し賃金が 1.11 倍に過ぎないことは、基本的に労働市場において技能程度や熟練度がほとんど加味されていないといえる。また、とくに生活費のかさむ中堅層に充分なものになってはおらず、職人・労働者の賃金体系には生計費原則もほとんど加味されていないことを示している。



図表 15 4 組合平均の年齢別、1 日あたりの平均賃金

注:年齢の下の数字の上段は「手間請・材料持ち」の、下段は「常用」の 08-09 年の増減額。

負担が大きいのはガソリン・燃料代

図表 16 自己負担している金額(2009年) (3組合の回答者平均)

単位:円

常用		手間請・材料持ち			
ガソリン・燃料代	16,076	釘・金物代	23,325		
現場の駐車場代	12,714	ガソリン・燃料代	20,832		
電車・バス代	12,152	現場の駐車場代	13,804		
高速料金	12,093	高速料金	12,070		
釘・金物代	9,998	電車・バス代	11,081		
作業・安全用品	8,320	作業・安全用品	9,142		

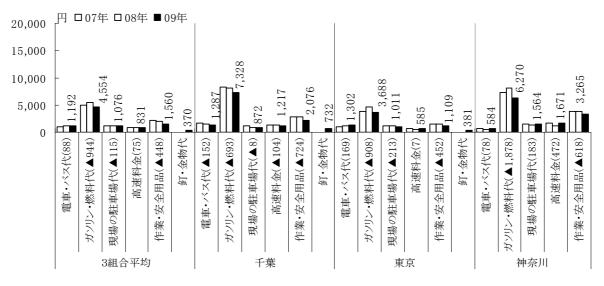
仕事にかかわる自己負担経費について、埼 玉ではアンケートの設問にないので、東京、 千葉、神奈川の3組合で見ていくこととする。 自己負担項目としては、「作業・安全用品」「高 速料金」「電車・バス代」「ガソリン・燃料代」 「現場の駐車場代」「釘・金物代」に分けた(神 奈川は「釘・金物代」の項目はなし)。これら 以外のものは(消耗材料代、工具・道具代、 機械リース代や、社会保険料の事業主負担分 や一人親方労災保険料など)、本調査では除外

している。

「常用」と「手間請・材料持ち」のうち回答した人の項目別の月平均は、図表 16 の通りである (3 組合平均)。「常用」はガソリン・燃料代 16,076 円 (08 年に比べて▲2,929 円) が最も大きく、次いで現場の駐車場代 12,714 円 (1,006 円増)、電車・バス代 12,152 円 (621 円増)、高速料金代 12,093 円 (2,548 円増)、作業・安全用品代 8,320 円 (210 円増)、釘・金物代 9,998 円であった。「手間請・材料持ち」は釘・金物代 23,325 円が最も大きく、ガソリン・燃料代 20,832 円 (08 年に比べて▲4,196 円)、現場の駐車場代 13,804 円 (▲724 円)、高速料金代 12,070 円 (▲38 円)、電車・バス代 11,081 円 (2,819 円増)、作業・安全用品代 9,142 円 (▲798 円) であった。

加重平均による項目別月平均をみると、3組合の「常用」「手間請・材料持ち」いずれもガソリン・燃料代の負担が最も大きい(図表 17,18)。ただし、ガソリン価格が低下したことと労働日数の減少によって2008年に比べると2009年のガソリン・燃料代は低下した。

図表 17 「常用」労働者の 1 ヶ月当たりの項目別自己負担額(加重平均)

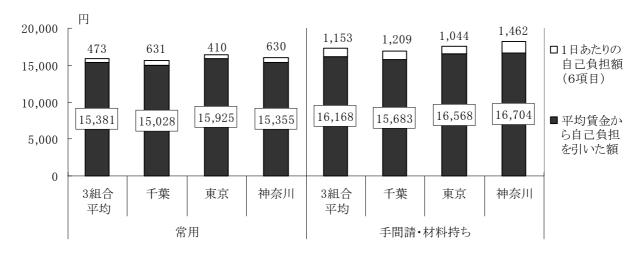


注:項目名の()内の数字(例:「3組合平均」の「電車・バス代(88)」の「88」)は08-09年の増減額。

16,735 □07年 □08年 ■09年 20,000 11,669 9,990 15,000 5,047 14.912 10,000 2,540 2.013 2,700 1,945 **2,993** 5,000 高速料金(▲433) 高速料金(▲718) 電車・バス代(118) 現場の駐車場代(▲646) 到·金物代 現場の駐車場代(▲425) 高速料金(▲602) 現場の駐車場代(▲909) 釘·金物代 電車・バス代(10) **高速料金(440)** ,安全用品(▲1,035) 電車・バス代(51) 作業·安全用品(▲1,310) 釘·金物代 作業·安全用品(▲1,363) 作業・安全用品(▲269) ガソリン・燃料代(▲6,190) 電車・バス代(194) ガソリン・燃料代(▲2,595) ガソリン・燃料代(▲2,672) 現場の駐車場代(▲157) ガソリン・燃料代(▲2,970) 作業· 3組合平均 千葉 東京 神奈川

図表 18 「手間請・材料持ち」労働者の 1 ヶ月当たりの自己負担(加重平均)

注:図表 17 に同じ。



図表 19 1日あたりの自己負担(加重平均)を除く平均賃金

注:棒中の数字は「平均賃金から自己負担を引いた額」、棒外側の数字は6項目の足し合わせた「1日あたりの自己負担額」。

一日あたりの加重平均(6 項目合計)を 3 組合平均でみると、「常用」は 473 円(対賃金 3.0%)、「手間請・材料持ち」は 1,153 円(対賃金 6.7%)、平均賃金マイナス自己負担額による金額は、「常用」は 15,381 円、「手間請・材料もち」は 16,168 円であった(図表 19)。

これら仕事上の自己負担経費とともに一人親方労災や社会保険料の全額自己負担などを加えると 建設労働者の賃金は他産業労働者をさらに下回ることになる。1日あたりの賃金を適正なものにし ていくとともに、自己負担については、使用者など本来負担すべき者が支払う(支払える)あり方 を検討する必要がある。

製造業労働者に比較して月給で 13 万円~27 万円も低い

労働者の「常用」月給を、各都県の製造業(厚生労働省:08年賃金構造基本調査・企業規模計・ 男子労働者)の月収と比較すると、各都県とも組合員の賃金の方が13~27万円ほど低い。

埼玉では組合員 314,362 円に対し製造業 448,150 円と組合員が 133,788 円少ない。千葉では組合員 328,444 円に対し製造業 481,175 円と組合員が 152,731 円少ない。東京では組合員 314,481 円に対し製造業 587,342 円と組合員が 272,861 円少ない。神奈川では組合員 334,071 円に対し製造業 558,367 円と組合員が 224,296 円少ない。特に東京では製造業労働者の 53.5%の賃金水準となっている (図表 20)。

組合員の 2009 年結果に基づく両者の差は、2008 年結果に比べて拡大している。これは、08-09 年において組合員の 1 日あたりの賃金と月あたりの労働日数が減少し、1 ヶ月あたりの賃金が低下したことによる。日給月給の不安定性を解消し、月単位で安定的な賃金が求められる。

図表 20 「常用」賃金と各都県の製造業男子労働者の賃金

単位:円・%

		組合員 20	008 年結果		組合員 2009 年結果				
	「常用」	製造業			「常用」	製造業			
	組合員	男子	差	比率	組合員	男子	差	比率	
	2008年	2007年			2009年	2008年			
	a	b	b-a	a/b*100	a	b	b-a	a/b*100	
埼玉	321,653	450,883	▲ 129,230	71.3%	314,362	448,150	▲ 133,788	70.1%	
千葉	335,023	485,542	▲ 150,519	69.0%	328,444	481,175	▲ 152,731	68.3%	
東京	338,313	605,400	▲ 267,087	55.9%	314,481	587,342	▲ 272,861	53.5%	
神奈川	353,311	545,550	▲ 192,239	64.8%	334,071	558,367	▲ 224,296	59.8%	

注:組合員の1ヶ月当たりの賃金は、常用賃金と労働日数ともに答えた回答者の集計結果。

東京は調査月5月で2009年の暦日平日18日、他の組合は調査月6月で暦日平日22日である。そのため、平均労働日数は埼玉と神奈川の21.1日、千葉の21.4日に比べて東京は19.1日と少なく、組合員の月あたり賃金も比較的に低い。

資料:厚生労働省「賃金構造基本調査」各年版。

時間当たり賃金 「常用」1,960 円 「手間請・材料持ち」2,108 円

平均日給を一日当たり平均労働時間で除したのが1時間当たり賃金で、一日あたり労働時間が現場毎、企業毎にバラバラになっている建設労働者の就労条件のなかでは賃金を時間換算し、時間賃金で賃金水準を把握していくことは重要である。1時間当たり賃金の算出にあたっては、1日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者の結果に基づいている。

2009年の4組合平均の「常用」時間当たり賃金は1,960円である(図表21)。2008年に比べて 労働時間が減少したことで21円増加した。組合別にみると、東京2,002円、神奈川1,975円、千葉1,875円、埼玉1,822円であった(降順)。これは日給の並びと同じである。

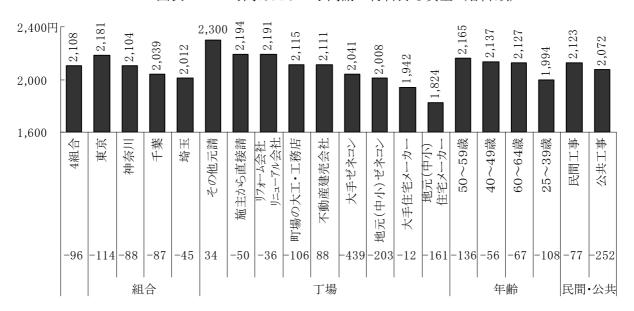
「手間請・材料持ち」の日額賃金を時間賃金に換算すると、2,108 円になる(図表 22)。2008 年に比べて、賃金と労働時間ともに減少したが、1 日あたりの賃金の下落幅が大きく、1 時間あたりの賃金は低下してしまった(▲96 円)。組合別に見ると、最も高いのは東京の 2,181 円、次に神奈川 2,104 円、千葉 2,039 円、埼玉 2,012 円であった。日給での並びは高いほうから神奈川、東京、千葉、埼玉であり、神奈川は東京より平均労働時間が長いために一時間あたりの賃金は東京を下回った。

賃金水準を引き下げる長時間労働の是正にむけて、8時間労働に基づく1日あたりの賃金と適正な工期設定が求められる。

2,400 円 2,074 2,037 2,000 1,975 1,960 1,947 1,9541,930 1,875 1,891 1,871 1,850 1,822 2,000 1,600 十寨 奉出 東京 神奈川 ニューアル会社 施主から直接請 町場の大工・工務店 不動産建売会社 50~59歳 40~49歳 60~64歳 25~39歳 民間工事 |組合平均 フォーム会社 大手ゼネコン その他元請 住宅メーカー 大手住宅メーカー 地元(中小) ゼネコン 地元(中小) -34 29 -110 47 21 -1732 -36 46 58 20 44 54 17 22 3 7 8 8 -17組合 丁場 年齢 民間·公共

図表 21 1時間あたりの常用賃金(各降順)

注:各項目の下の数字は、08-09年の増減額。

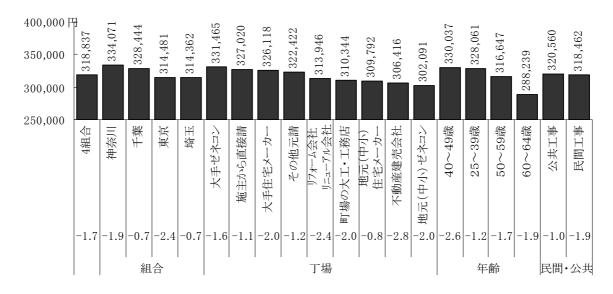


図表 22 1 時間あたりの手間請・材料持ち賃金(各降順)

注:図表 21 に同じ。

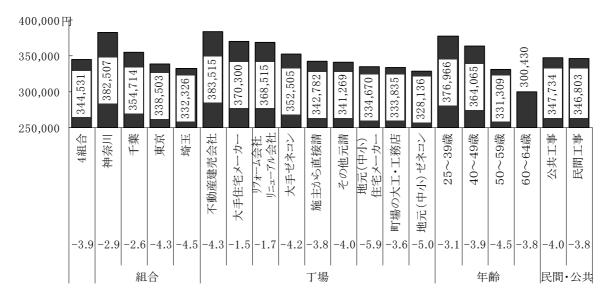
平均月給 「常用」318,837 円 「手間請・材料持ち」344,531 円

2009 年の 4 組合平均の一ヶ月あたりの賃金は、「常用」「手間請・材料持ち」ともに減少した。「常用」の一ヶ月あたり賃金は 318,837 円、2008 年に比べて▲17,055 円ダウンした (図表 23)。組合別にみると、神奈川 334,071 円、千葉 328,444 円、東京 314,481 円、埼玉 314,362 円であった (降順)。日給で最高の東京は他の組合に比べて労働日数が短く (5 月調査の東京は 6 月調査の他の組合に比べて暦日の平日が少ない)、一ヶ月あたりの賃金は神奈川、千葉を下回った。1 日あたりの賃金の低下と労働日数の減少によって、各組合とも 08・09 年は下落した (埼玉▲7,291 円、千葉▲6,579 円、東京▲23,832 円、神奈川▲19,241 円)。



図表 23 1ヶ月あたり常用賃金(各降順)

注:各項目の下の数字は、08-09年の増減額。単位は万円。



図表 24 1ヶ月あたり手間請・材料持ち賃金(各降順)

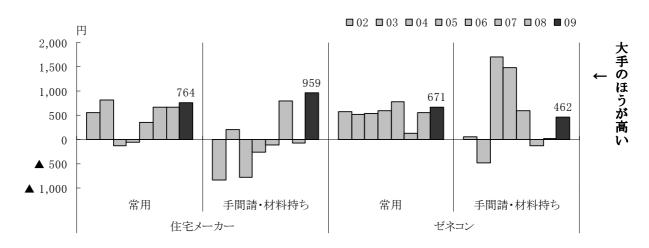
注:図表 23 に同じ。

「手間請・材料持ち」は 344,531 円、08·09 年で▲39,345 円も下落した(図表 24)。組合別に みると、神奈川 382,507 円、千葉 354,714 円、東京 338,503 円、埼玉 332,326 円であった(降順)。 1 日あたりの賃金と労働日数の減少が「常用」を上回っていたことから、08·09 年の各組合の減少 額は「常用」のそれを上回った(神奈川▲28,668 円、東京▲42,623 円、千葉▲26,113 円、埼玉▲45,464 円)。日給月給の不安定性は、「手間請・材料持ち」により大きな影響を及ぼした。

住宅メーカーとゼネコンの従事者の賃金は大手のほうが高い

住宅メーカーおよびゼネコンに従事する労働者の賃金を大手と中小(地元)別に日給を比較すると、いずれも大手のほうが高い(図表 25)。住宅メーカーの場合は「常用」が 764 円、「手間請・材料持ち」が 959 円、ゼネコンの場合は「常用」が 671 円、「手間請・材料持ち」が 462 円、大手が中小(地元)を上回っていた。

図表 25 「住宅メーカー」「ゼネコン」従事者の「大手」「中小(地元)」の日給の差



図表 26 大手・中小別、住宅メーカー、ゼネコン現場の賃金

単位:円

			2008	2009	08-09
J	常用	大手	16,084	15,820	▲ 264
イーカ宅		中小(地元)	15,410	15,201	▲ 209
カ宅	手間請・	大手	17,869	17,391	▲ 479
1	材料持ち	中小(地元)	17,942	16,432	▲ 1,510
	常用	大手	16,335	16,117	▲ 218
セネ		中小(地元)	15,782	15,562	▲ 220
ゼネコン	手間請・	大手	18,364	17,066	▲ 1,297
	材料持ち	中小(地元)	18,348	16,604	▲ 1,744

注:大手・中小を比較して減少額が大きいほうに網掛けしてある。

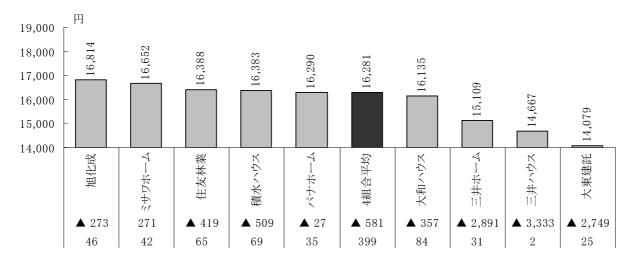
08-09 年の賃金推移をみると、 住宅メーカーとゼネコンの賃金は 大手、中小ともに下落しているが、 減少額は住宅メーカーの「常用」 賃金を除いて中小(地元)のほう が大きい。

さらに中小(地元)の中でも「手間請・材料持ち」は1500円以上も低下した。中小(地元)業者の苦境が、「手間請・材料持ち」就業者の賃金(単価)を直撃している。

大手住宅メーカーの賃金の実態・・最も高いのは旭化成の16、814円

2009 年の「大手住宅メーカー」の現場で働く常用・手間請を合わせた4組合平均の賃金 16,281 円は 2008 年に比べて低下した(\blacktriangle 581 円)。昨年より下落した企業が 9 社中 8 社もあり、かつ千円以上の大幅な下落が 3 社あったことによる。

住宅メーカー (9 社) 別に高い順からみると、図表 27 の通りである。最も高いのは旭化成の 16,814 円、以下 1.6 円台が 5 社(ミサワホーム、住友林業、積水ハウス、パナホーム、大和ハウス)、1.5 万円台が 1 社(三井ホーム)、そして 1.4 万円台が 2 社(三井ハウス、大東建託)もあった。

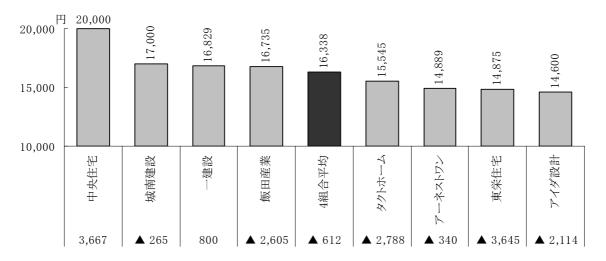


図表 27 「住宅メーカー」従事者の企業別の賃金(日給)(降順)

注:住宅メーカーの名称の下の数字は 08-09 年の増減額、その下の数字は 09 年の回答者数。

パワービルダーの賃金の実態・・4 組合平均で 16,338 円

2009 年の「パワービルダー」の現場で働く常用・手間請(全年齢)を合わせた賃金をパワービルダー(8社)別にみると、中央住宅 20,000円が最も高い(図表 28)。



図表 28 「パワービルダー」従事者の企業別の賃金(日給)(降順)

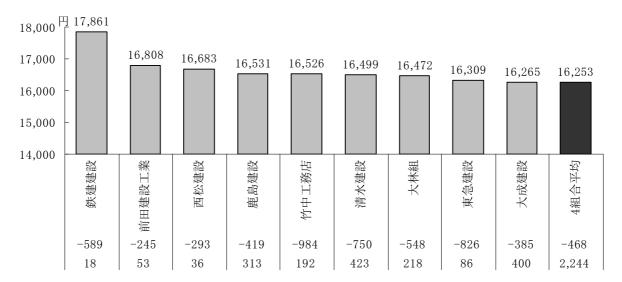
注:パワービルダーの名称の下の数字は 08-09 年の増減額。

1.7 万円台が 1 社 (城南建設)、1.6 万円台が 2 社 (一建設、飯田産業)、1.5 万円台が 1 社 (タクトホーム)、そして 1.4 万円台が 3 社もあった (アーネストワン、東栄住宅、アイダ設計)。08-09年の増減をみると、8 社中 6 社の現場の賃金が下落していた。

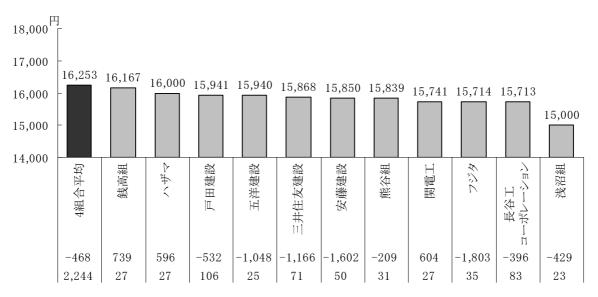
大手ゼネコンの賃金の実態・・昨年より下落した企業は20社中17社

2009年の「大手ゼネコン」の現場で働く常用・手間請を合わせた 4組合平均の賃金 16,253 円は、 2008年に比べて低下した($\blacktriangle468$ 円)(図表 29)。昨年より下落した企業が 20 社中 17 社にのぼったことによる。

ゼネコン (20 社) 別に高い順からみると、2008 年と同様に鉄建建設が最も高かった (17,861 円) (図表 29)。スーパーゼネコン 5 社 (鹿島、竹中工務店、清水建設、大林組、大成建設) は、いずれも平均を上回っているものの特段に高いわけではない。



図表 29 「ゼネコン」従事者の企業別の賃金(日給)(降順)



注:ゼネコンの名称の下の数字は08-09年の増減額、その下の数字は09年の回答者数。

2. 首都圏 4 組合の労働時間

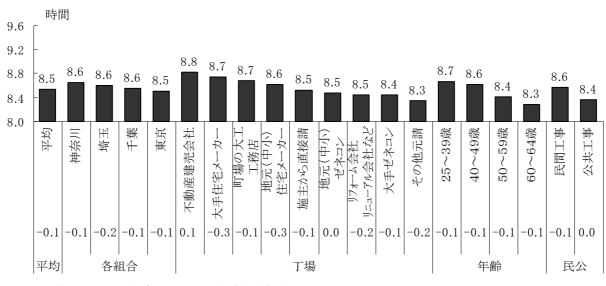
「常用」の平均労働時間は8.5時間、「手間請・材料持ち」は8.6時間

2009年の「常用」「手間請・材料持ち」の労働時間はともに8時間台で、労働基準法では1日あたり8時間(但し、休憩時間を除く)と定めているが、休憩時間を除けば8時間以内に収まっているものと見られる。

「常用」労働者の4組合平均労働時間は8.5時間であった(休憩時間を含む)(図表30)。組合別、丁場別、年齢別、民間・公共別にみて平均労働時間を上回っているのは、神奈川・埼玉・千葉8.6時間、不動産建売会社の現場8.8時間、大手住宅メーカー8.7時間、町場の大工・工務店8.7時間、地元(中小)住宅メーカー8.6時間、25~39歳8.7時間、40~49歳8.6時間、民間工事8.6時間であった。2008年と同様に住宅現場や民間工事、若年・中年層での労働時間が長い。これらの現場では発注者のコスト低減の立場から若年・中年層に対して効率的施工を求め、短工期設定が逆に一日あたりの労働時間を長くさせているのだろう。

「手間請・材料持ち」労働者の 4 組合平均労働時間は 8.6 時間であった(休憩時間を含む)(図表 31)。組合別、丁場別、年齢別、民間・公共別で平均労働時間を上回っているのは、神奈川 9.0 時間、大手住宅メーカー9.3 時間、地元(中小)住宅メーカー9.2 時間、不動産建売会社の現場 9.2 時間、リフォーム・リニューアル会社の現場 8.7 時間、大手ゼネコン 8.7 時間、25~39 歳 9.0 時間、40~49 歳 8.7 時間である。2008 年と同様に大手住宅メーカー、地元(中小)住宅メーカー、不動産建売会社の住宅現場は 9 時間を超えていた。

08-09 年の推移をみると、「手間請・材料持ち」の労働時間は減少しており、減少数(時間)は「常用」のそれを上回っている。「手間請・材料持ち」での短時間仕事の増加や労働時間の規制が背景にあろう。それでも労働時間は「常用」より長く、時間の制限のない請負型労働が影響しているといえる。



図表 30 「常用」労働者の労働時間(各降順)

注:各項目名の下の数字は08-09年の増減数(時間)。

時間 9.6 9.3 9.2 9.2 9.2 9.0 9.0 8.7 8.7 8.7 8.6 8.8 8.6 8.5 8.5 8.5 8.5 8.5 8.4 8.3 8.4 8.2 8.0 十漸 场形 リニューアル会社など 東京 大手ゼネコン 不動産建売会社 30~64歳 地元(中小) 住宅メーカー 工務店 地元(中小) 施主から直接請 その他元請 25~39歳 ~49歳 50~59歳 神奈川 町場の大 手住宅メーカ ゼネコン 17オーム会社 公共二 田园田 -0.3 | -0.2 | -0.1 | -0.3 | 0.0-0.2|-0.2|-0.4|-0.2|0.0 -0.1|-0.1|-0.3-0.4|-0.2|-0.2-0.3|-0.2|-0.2|0.0平均 丁場 各組合 年齢 民公

図表 31 「手間請・材料持ち」労働者の労働時間(各降順)

注:図表30に同じ。

3. 首都圏 4組合の労働日数

平均労働日数 「常用」労働者は20.3 日、「手間請・材料持ち」は19.7 日

2009年の4組合平均の「常用」労働者の労働日数は20.3日で、2008年の平均労働日数21.1日を0.8日下回った(図表32)。6月に調査を行なった埼玉、千葉、神奈川は、暦日による平日数が2009年(22日)は2008年より1日多くなったが、組合員の労働日数をみると「常用」は埼玉21.2日(08年と同じ)、千葉21.4日(0.1日増)、神奈川21.2日(\blacktriangle 0.8日)で、1日増どころか労働日数は減少した。いずれの組合も22日を下回っており、平日の全てを就業できていないことになる。他方、調査月が5月の東京は、暦日の平日数(2009年18日)が2日少なくなったが、「常用」は19.7日(\blacktriangle 1.1日)で平日数18日を上回った。

「手間請・材料持ち」労働者の労働日数は 19.7 日で、2008 年の平均労働日数 20.8 日を 1.1 日下回った(図表 33)。不安定な請負型労働ゆえに労働日数は「常用」労働者より少ない。組合別に見ると、調査月が 6 月の埼玉 19.6 日(▲1.3 日)、千葉 20.7 日(▲0.5 日)、神奈川 20.8 日(▲0.7 日)で、「常用」と同様に 3 組合は平日の全てを就業できていない。調査月が 5 月の東京は 19.3 日(▲1.2 日)で、平日数 18 日を上回った。

08·09 年で平均労働日数は減少しているが、さらに、労働日数を暦日の平日数が同じだった年と 比べても(埼玉、千葉、神奈川は 2006 年、東京は 2004 年)、2009 年の労働日数のほうが短く、 首都圏の組合員の仕事は急減した。ちなみに、「常用」は埼玉▲1.4 日、千葉▲0.8 日、東京▲1.2 日、神奈川▲1.6 日、「手間請・材料持ち」は埼玉▲2.3 日、千葉▲1.0 日、東京▲1.0 日、神奈川 ▲1.2 日の減少である。

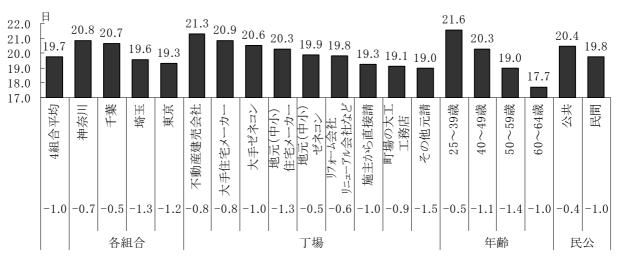
この仕事確保の困難性は、比較的に町場と高齢層で生じているようだ。2009年の「常用」(20.3日)と「手間請・材料持ち」(19.7日)の平均労働日数をともに下回るのは、「町場の大工・工務店」(「常用」19.6日、「手間請・材料持ち」19.1日)、 $50\sim59$ 歳(「常用」19.5日、「手間請・材料持ち」19.0日)、 $60\sim64$ 歳(「常用」18.2日、「手間請・材料持ち」17.7日)であった。

また、記述したように「手間請・材料持ち」は「常用」の労働日数を下回り、かつ、08-09年の減少数(日数)は「常用」より大きかった。「手間請・材料持ち」は日給、労働時間、労働日数のいずれもが「常用」を上回って減少しており、「手間請・材料持ち」就業者はこの一年間でさらに厳しい状況に直面させられた。

21.3 20.7 21.4 21.2 21.2 21.0 20.8 20.8 20.7 20.5 22.0 20.7 20.2 20.0 19.9 19.6 19.4 20.3 21.0 19.7 19.5 20.0 19.0 18.2 18.0 17.0 地元(中小) ゼネコン 十米 塔田 リニューアル会社など 東京 不動産建売会社 公共 平均 神奈川 施主から直接請 その他元請 25~39歳 60~64歳 田园 大手ゼネコン 40~49歳 大手住宅メーカー 住宅メーカー 町場の大工 地元(中小) 工務店 1)フォーム会社 -0.6-0.8|0.10.0 -0.8|-1.1-0.7-0.1-0.7-0.6-1.1|-0.8|-1.0|-1.0-0.7-0.9|-0.8|-1.2|-0.4|-0.9丁場 平均 各組合 年齢 民公

図表 32 「常用」労働者の労働日数(各降順)

注:各項目名の下の数字は 08-09 年の増減数 (日数)。



図表 33 「手間請・材料持ち」労働者の労働日数(各降順)

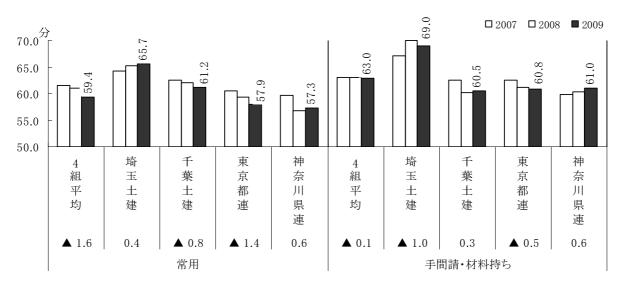
注:図表 32 に同じ。

4. 首都圏 4組合の現場までの通勤時間

通勤時間は1時間強

4 組合平均の「常用」労働者の片道通勤時間は 59.4 分、「手間請・材料持ち」労働者は 63.0 分で、双方とも 1 時間強である(図表 34)。

組合別に見ると「常用」労働者では長い順から埼玉 65.7 分、千葉 61.2 分、東京 57.9 分、神奈川 57.3 分、「手間請・材料持ち」労働者は埼玉 69.0 分、神奈川 61.0 分、東京 60.8 分、千葉 60.5 分であった。



図表 34 「常用」「手間請・材料持ち」労働者の通勤時間

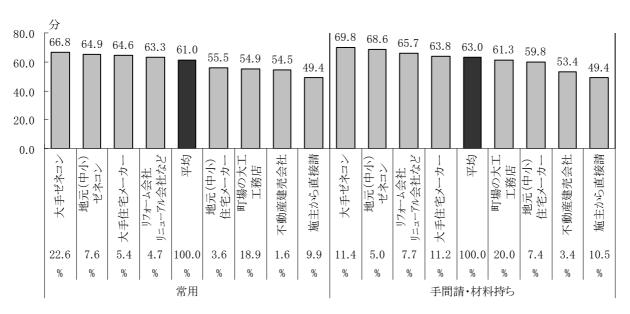
注:各項目名の下の数字は08-09年の増減数(分)。

4組合の中では、2008年と同様に埼玉が最も長い。埼玉は「常用」「手間請・材料もち」ともゼネコンの現場への通勤時間が長い。とくに長いのは「常用」の「大手ゼネコン」80.7分、「手間請・材料もち」の「大手ゼネコン」89.2分、「地元(中小)ゼネコン」82.5分であった。また、比較的に通勤時間の短い「町場の大工・工務店」でさえも、「手間請・材料持ち」においては63.1分と、4組合の中では唯一60分を超えていた。埼玉の場合、組合員の通勤時間はおしなべて長く、現場の範囲が広域のようだ。

埼玉以外の組合は、「常用」は千葉が 60 分超 (61.2 分)、東京と神奈川が 60 分以内であった(東京 57.9 分、神奈川 57.3 分)。「手間請・材料持ち」は千葉、東京、神奈川はほぼ同じ 60 分程度であった(千葉 60.5 分、東京 60.8 分、神奈川 61.0 分)。

丁場別にみると、「常用」「手間請・材料持ち」とも、概して地域に根ざし住民から仕事を確保する「町場」では通勤時間が短く、地域住民との結びつきの弱い野丁場では通勤時間が長い(図表35)。

図表 35 「常用」「手間請・材料持ち」労働者の丁場別、通勤時間(4組合平均)(2009年)



注:現場名の下の数字は回答者比率。

図表 36 「常用」「手間請・材料持ち」労働者の自都県内外回答比

単位:%

		自都 県内比		他県比	08-09 年 自都県内 増減
244	千葉土建	60.1%	39.6%	23 区 26.6、三多摩 0.1、神奈川 2.0、埼玉 3.2、その他 7.8	▲ 0.8
常用	東京都連	77.4%	21.6%	神奈川 5.9、千葉 3.7、埼玉 4.4、その他 7.7	1.4
/11	神奈川県連	70.0%	28.8%	23 区 15.7、三多摩 4.7、千葉 1.1、埼玉 0.6、その他 6.6	▲ 5.7
材手	千葉土建	65.1%	34.5%	23 区 21.3、三多摩 0.7、神奈川 1.4、埼玉 2.9、その他 8.2	▲ 5.7
材手間 持請	東京都連	75.0%	24.2%	神奈川 6.1、千葉 3.8、埼玉 5.1、その他 9.3	1.9
持請	神奈川県連	77.5%	21.8%	23 区 11.6、三多摩 3.6、千葉 1.1、埼玉 0.1、その他 5.5	▲ 2.0

注:東京都連の自都県内は23区と三多摩の合計。埼玉土建は、「通勤場所」に関する設問がない。 回答比は通勤時間への回答者の割合。

なお、通勤場所について、組合間で自都県内通勤者の回答比を比べると、千葉が低く東京と神奈川が高い(図表 36)。千葉は 23 区の回答比が高いことが県内回答比を引き下げている。東京の隣接地域に居住している組合員は、東京と千葉で仕事を確保しているのだろう。とくに千葉の「手間請・材料持ち」は 08・09 年で県内回答比が 5.7 ポイント低下し、23 区回答比が 4.5 ポイント上昇した。神奈川は千葉に比べると県内回答比が高いが、神奈川にしても 08・09 年で県内回答比が「常用」 本5.7 ポイント、「手間請・材料持ち」 本2.0 ポイント低下し、23 区回答比が若干上昇している(「常用」 2.8 ポイント、「手間請・材料持ち」 1.3 ポイント)。神奈川の「常用」は町場の回答比が低下し、「大手ゼネコン」比が上昇(5.8 ポイント)したことが影響していよう。建設不況の折、東京で働く首都圏組合員の比率はこの一年間で上昇した。

いずれにしろ、組合員の仕事先が1時間前後を費やすことは、地域を重視した組合活動や組合への結集という点からもさまざまな困難をもたらすことになる。引き続き首都圏、関東圏全体での取り組みが求められる。

5. 労働者の事業主との契約状況

契約を結ばない働き方が圧倒的に多い

2008年と同様に、「常用」「手間請・材料持ち」ともに書面で契約を結ばない組合員が多い。

3組合平均の「常用」の契約状況をみると、「雇用契約も請負契約も結んでいない」で働いている者が 48.5% (4,993 人) と半数近くを占めている。労働基準法上、建設業法上の法令順守の立場から見ても大きな問題といえる。また、「わからない」が 16.7% (1,719 人)、「不明」が 8.1% (838 人) もおり、これらを「両方とも結んでいない」とみなし合算すると、実に 73.3%の「常用」労働者が単価や賃金、仕事の条件などを口約束で済ましていることになる (図表 37)。

「常用」労働者は通常「雇用契約」を締結すべきであるが、その割合は 22.7%で、「請負契約」 を結んでいると答えた者が 410 名 (4.0%) いる。また、「雇用契約」「請負契約」に関わらず、文書で契約を取り交わしている者は全体の 26.7%となり、全体の 4 分の 1 に過ぎない。

次に「手間請・材料持ち」労働者の契約状況を見てみると、「両方とも結んでいない」と答えた者は 50.4%(2,537 人)と半数が口約束で働いている。これは「常用」の場合より若干多い。これに「わからない」 12.2%、「不明」 6.0% を合算すると 68.5%の「手間請・材料持ち」労働者が単価や仕事の条件を口約束で済ませている。

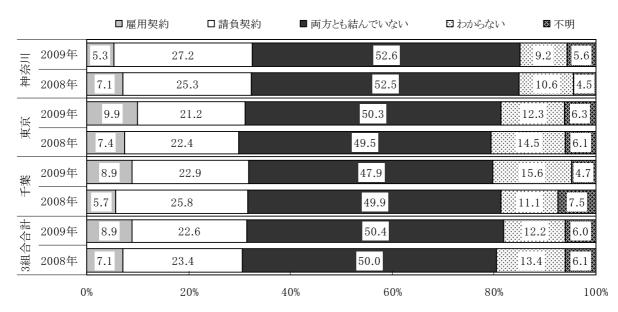
さらに、「手間請・材料持ち」労働者が「請負契約」を取り交わしているケースは22.6%、「雇用契約」を取り交わしているケースは8.9%となっている。この双方を合算した、文書で契約を取り交わしている割合は31.5%と請負型労働者の方が、「常用」労働者より契約関係を文書で取り交わす割合が高い(図表38)。

しかし、全体的に見れば、「常用」「手間請・材料持ち」とも、雇用や請負に関して使用者との書面契約が習慣になっていない。請負契約書や雇用契約書として文書で取り交わすことがなければ、トラブルが生じたときには被雇用者や請負者側が不利になることは明らかである。文書での契約の取り交わしが双方の信頼関係を高めるという考え方を明確にする取り組みが必要である。

□雇用契約 □請負契約 ■両方とも結んでいない □ わからない 図 不明 2009年 24.4 3.9 44.3 20.6 6.8 神奈川 2008年 49.3 23.7 6.2 17.1 3.7 2009年 22.0 3.8 50.1 8.7 15.4 東京 20.2 47.7 2008年 3.8 19.7 25.3 4.9 44.0 2009年 19.1 6.72008年 17.6 4.7 48.2 20.4 9.0 3組合合計 2009年 4.0 48.5 22.7 16.7 8.1 2008年 20.3 4.2 48.0 19.5 8.1 0% 20% 40% 60% 80% 100%

図表 37 「常用」労働者の書面による契約状況

図表 38 「手間請・材料持ち」労働者の書面による契約状況



図表 39 書面による契約状況の増減ポイント (08·09 年)

単位:ポイント

		雇用	請負	両方とも	わから ない	不明
		契約	契約	結んで いない	ない	
				いない		
	3組合合計	2.5	▲ 0.2	0.5	▲ 2.8	0.0
常用	千葉	7.6	0.2	▲ 4.2	▲ 1.3	▲ 2.3
用	東京	1.7	0.0	2.4	▲ 4.2	0.1
	神奈川	0.7	▲ 2.2	▲ 4.9	3.4	3.0
材手	3組合合計	1.8	▲ 0.8	0.4	▲ 1.2	▲ 0.1
料間持請	千葉	3.1	▲ 2.9	▲ 2.0	4.5	▲ 2.7
持請	東京	2.5	▲ 1.2	0.7	▲ 2.2	0.2
· ·	神奈川	▲ 1.7	1.9	0.1	▲ 1.3	1.1

参考までに3組合合計の08-09年の増減ポイントをみると、「常用」のみならず「手間請・材料持ち」でも「雇用契約」比が2ポイント程度上昇している。

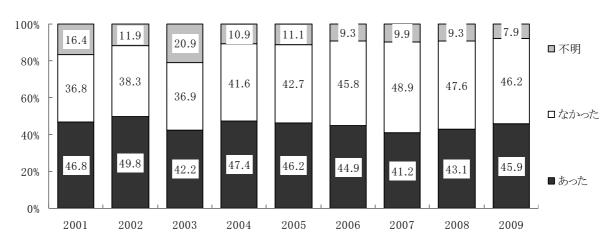
もっとも、わずかな上昇であり、調 査対象者が毎年同じではないので、こ の上昇をもって請負労働者の「雇用」 化が進んでいるとは言えない。

それを前提にしつつ、ポイント上昇 の背景には、例えば、「雇用」によって 技能労働者の確保・育成に努める事業 主や、他方で、請負では仕事確保がま

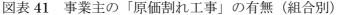
まならず雇用者となる請負労働者がいることを想定できよう。ただし、「雇用契約」となったとして も、実際の契約内容において請負労働時とどの程度相違があるのか検討が必要だろう。

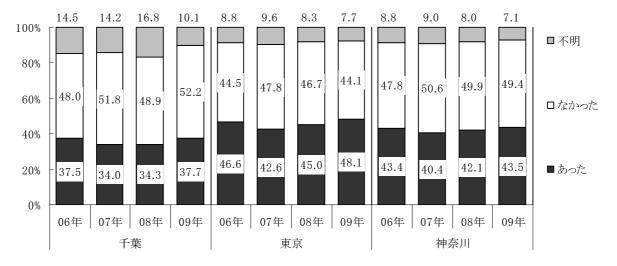
6. 事業主の「原価割れ工事」の状況

3組合合計(埼玉は「原価割れ工事」の設問がない)の事業主の「原価割れ工事」の状況は、回答者 11,204人のうち「原価割れ工事が」が「あった」と回答した者が 5,143人(45.9%)半数弱の回答者がこの 1年間で原価割れ工事に遭遇している(図表 40)。組合別にみると「あった」比は東京が最も高く 48.1%、次ぎに神奈川 43.5%、千葉 37.7%であった(図表 41)。東京の「あった」比が高いのは、他の組合に比べて「あった」比 5割を超える現場が多いことによる(図表 42)。東京地域、および東京の組合員をめぐる激しい受注価格競争が推察される。



図表 40 事業主の「原価割れ工事」の有無(3組合平均)





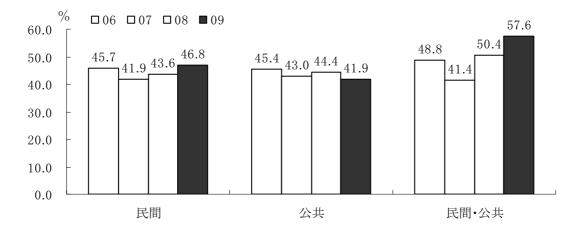
図表 42 事業主の「原価割れ工事」の有無(丁場別)

単位:%・人

3組合	合計			千妻	差		
	あった (%)	0 8-09 増減	あった 回答数 (人)		あった (%)	0 8- 09 増減	あった 回答数 (人)
地元(中小)住宅メーカー	56.6	10.1	129	地元(中小)住宅メーカー	54.3	4.3	19
複数の現場	53.7	5.6	593	リフォーム会社・リニューアル会社	45.5	▲ 0.8	35
地元(中小)ゼネコン	51.5	2.3	301	地元(中小)ゼネコン	43.8	8.4	28
リフォーム会社・リニューアル会社	51.1	3.1	401	町場の大工・工務店	41.0	1.6	64
大手ゼネコン	49.7	6.7	686	大手ゼネコン	39.9	9.4	71
大手住宅メーカー	49.2	1.7	291	複数の現場	39.6	2.5	38
町場の大工・工務店	47.8	▲ 1.2	804	平均	37.7	3.4	483
不動産建売会社	47.0	▲ 6.4	117	大手住宅メーカー	36.6	▲ 5.7	41
平均	45.9	2.8	5,143	施主から直接請	33.4	7.5	101
その他元請け	43.5	3.1	513	その他元請け	33.3	▲ 1.0	59
施主から直接請	37.5	1.7	1072	不動産建売会社	23.5	▲ 8.3	4

東京者	『連			神奈川	県連		
	あった (%)	0 8-09 増減	あった 回答数 (人)		あった (%)	08-09 増減	あった 回答数 (人)
地元(中小)ゼネコン	56.8	8.7	183	地元(中小)住宅メーカー	59.7	14.9	40
複数の現場	56.4	6.3	459	リフォーム会社・リニューアル会社	52.9	6.7	64
地元(中小)住宅メーカー	55.6	9.1	70	複数の現場	49.5	4.4	96
大手住宅メーカー	54.1	3.2	159	大手住宅メーカー	48.9	4.7	91
大手ゼネコン	53.2	5.4	455	不動産建売会社	46.7	▲ 11.4	57
リフォーム会社・リニューアル会社	51.5	2.8	302	大手ゼネコン	46.1	8.1	160
不動産建売会社	50.9	▲ 2.5	56	地元(中小)ゼネコン	45.5	▲ 11.1	90
町場の大工・工務店	49.9	▲ 2.4	575	町場の大工・工務店	44.1	1.2	165
平均	48.1	3.1	3,570	平均	43.5	1.4	1,090
その他元請け	45.3	3.5	454	施主から直接請	35.0	▲ 1.7	247
施主から直接請	39.1	2.0	724				

図表 43 事業主の「原価割れ工事」の有無(民間公共別)



現場別にみると、3組合合計と千葉と神奈川は「地元(中小)住宅メーカー」回答比が、東京は「地元(中小)ゼネコン」回答比が最も高い。地元(中小)業者の現場で「原価割れ工事」がとくに生じていることがわかる。他方、比較的に回答比が低いのは「施主から直接請」で、いずれの組合も3割台であった。また、公共・民間別では、「民間工事」では「あった」が46.8%、「公共工事」では「あった」が41.9%だった。

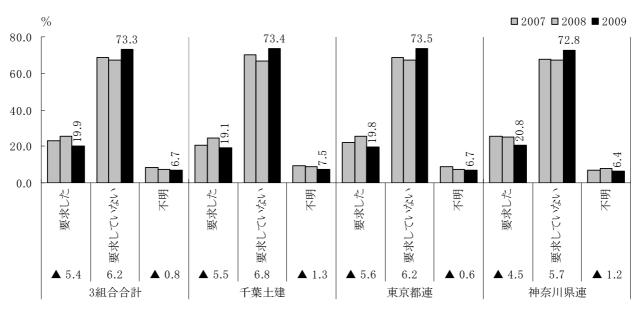
3 組合合計の 08-09 年の推移をみると、「地元(中小)住宅メーカー」「大手ゼネコン」での「あった」比が大きく上昇しており、両現場で採算割れ工事が増大した。「地元(中小)住宅メーカー」の現場は 10.1 ポイント $(46.5\% \rightarrow 56.6\%)$ 、「大手ゼネコン」の現場は 6.7 ポイント $(43.0\% \rightarrow 49.7\%)$ の上昇であった。

いずれにしろ、民間・公共問わず全ての現場で「原価割れ工事」が生じていること自体が問題であり、受発注にかかわる法制度の改善が求められる。

7. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

事業主がどの程度上位業者に単価引き上げの要求をしているのかという設問に対して、「要求していない」が圧倒的に多い。3組合合計でみると「要求していない」が73.3%、「要求した」が19.9%であった。ただし、厳しい低単価受注競争の下、取引関係に影響が及ぶかもしれない中で約2割の事業主が要求していることは特筆すべきである。

しかし、2008年に比べて「要求した」は▲5.4ポイント低下し、他方で「要求していない」は6.2ポイント上昇した。個人では「モノ言えぬ」要求しにくい状況がさらに進んでいることが推察される。だからこそ、組合による「単価引き上げ」への取り組みがいっそう重要である。



図表 44 事業主の「単価引き上げ要求」の有無

図表 45 事業主の「単価引き上げ要求」の有無(丁場別)

		■要求した	■要求していない	
	複数の現場	21.1		
	その他元請け			
	リフォーム会社・リニューアル会社	24.8		
-11	地元(中小)ゼネコン	28.8		
中 宗川界連	大手ゼネコン	31.1		
	地元(中小)住宅メーカー	31.3		
下	不動産建売会社	23.0		
	大手住宅メーカー	22.6		
	町場の大工・工務店	21.7		
	施主から直接請	10.6		
	平均	20.8		
	複数の現場	24.2		
	その他元請け	19.6		
	リフォーム会社・リニューアル会社	19.8		
	地元(中小)ゼネコン	22.7		
則	大手ゼネコン	31.2		
東京都連	地元(中小)住宅メーカー	20.6		
Ŕ	 不動産建売会社	30.0		
	 大手住宅メーカー	25.9		
	 町場の大工・工務店	17.6		
	施主から直接請	12.0		
		19.8		
	複数の現場	21.9		
	 その他元請け	21.5		
	リフォーム会社・リニューアル会社	24.7		
	 地元(中小)ゼネコン	32.8		
₩	 大手ゼネコン	27.5		
世 米 上	地元(中小)住宅メーカー	11.4		
-	 不動産建売会社	41.2		
	大手住宅メーカー	25.9		
	町場の大工・工務店	19.2		
		6.3		
	平均	19.1		
	複数の現場	23.5		
	その他元請け	19.9		_
	リフォーム会社・リニューアル会社	21.0		 Т
	地元(中小)ゼネコン	25.9		T
-	大手ゼネコン	30.7		T
る歴刊品	地元(中小)住宅メーカー	22.4		
る法田	不動産建売会社	27.3		_
	大手住宅メーカー	24.8		T
	町場の大工・工務店	18.7		_
	施主から直接請	11.1		_
	—————————————————————————————————————	19.9		_

3組合合計を丁場別にみると、「要求した」割合が最も多い丁場は「大手ゼネコン」の30.7%、次いで「不動産建売業者」27.3%、「地元(中小)ゼネコン」25.9%、「大手住宅メーカー」24.8%であった。野丁場、新丁場の事業主で高い比率となっている。一方、単価引き上げ要求の少ない丁場としては「施主から直接請負」の11.1%、次いで「町場の大工・工務店」の18.7%となっている。単価の引き上げ相手が施主(建主)という点で、直接事業の受注と結びつくため、今日の低価格受注競争が激しい状況では単価引き上げが困難な状況を表している。

8. 事業主の労働者への丁場別賃上げの状況

事業主がこの1年間に使用する労働者に対し賃金を引き上げたかという設問(埼玉土建はこの設問がない)に対し、「変わらない」が約7割で現状維持が多かった。

3組合合計でみると、賃金を「上げた」は 9.0%、「下げた」は 11.1%、「変わらない」が 68.9% であった。2008年に比べると、「下げた」回答比が 6.0 ポイント上昇し、「上げた」回答比が ▲5.7 ポイント低下した。各組合においても「下げた」比は上昇し、「上げた」比は低下している。

丁場別に見ると、どの現場も「変わらない」が7割前後で最も高い。その中で、「大手ゼネコン」と「大手住宅メーカー」は、「変わらない」層の7割を除くと「上げた」と「下げた」がほぼ半々であった。両現場に携わる事業主の賃金引き上げ・引き下げ動向は一様でない。ちなみに、「大手ゼネコン」は「上げた」比13.3%、「下げた」比15.9%、「大手住宅メーカー」は「上げた」比11.7%、「下げた」比12.2%であった。

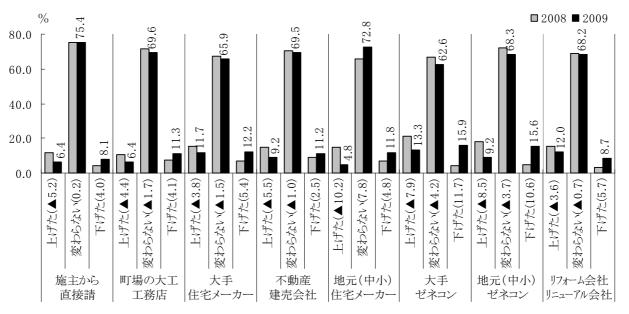
他方、「上げた」回答比が低いのは「地元(中小)住宅メーカー」4.8%、「施主から直接請」と「町場の大工・工務店」各 6.4%で、地元の住宅関係の現場であった。これら事業主のところで賃金の引き上げが困難になっている。戸建住宅分野の仕事量の減少や受注価格の引き下げが大きく影響しているものと思われる。さらに、「下げた」回答比が高いのは「大手ゼネコン」15.9%、「地元(中小)ゼネコン」15.6%のゼネコン現場であった。

08-09 年は各組合、各丁場とも賃金を「上げた」比が低下し「下げた」比が上昇した。原価割れ 工事が増大する一方で、単価引き上げを要求することは難しく、事業主は職人・労働者の賃金を引 き下げざるを得なくなっている。それでも、まだまだ賃金を引き下げず、なんとか現状を維持し頑 張っている事業主が圧倒的に多いが、このような事業主個人の手腕は、場合によっては事業主の「自 己犠牲」をともなう。昨今の建設不況の打開、建設産業の存続にむけて、産業界全体による新たな ルールづくり(公契約法・条例の制定、地域労働協約の締結、受発注時の制度改善など)がますま す求められている。

□2007 **□**2008 **■**2009 80.0 60.0 40.0 12.3 1.5 20.0 7.2 0.0 上げた 上げた 変わらない 下げた 変わらない 変わらない 上げた 変わらない **▲** 0.8 2.4 **▲** 0.7 **▲** 5.7 6.0 **▲** 6.1 4.2 **▲** 5.9 **▲** 1.4 6.2 **▲** 5.1 6.2 3組合合計 千葉土建 東京都連 神奈川県連

図表 46 事業主の「賃上げ」の有無(組合別)

注:項目名の下の数字 (例:3組合合計の「上げた」の下の「▲5.7」) は 08-09 年の増減ポイント。



図表 47 事業主の「賃上げ」の有無(丁場別)(2009年)